

令和8年度倉吉博物館博物館実習要項

1. 趣 旨 博物館資料の収集、保管、展示、整理、調査研究、教育普及活動等の学芸員業務と博物館運営の実態を実務体験によって理解する。
2. 期 間 令和8年7月下旬から8月中旬の連続5日間程度
※正式な期間については実習日程通知書に記載する。
3. 場 所 倉吉博物館・倉吉歴史民俗資料館（鳥取県倉吉市仲ノ町3445-8）
4. 受入人数 4名 ※先着順での受入
5. 対 象 (1) 大学等で学芸員養成課程を履修中であり、博物館法施行規則第1条に基づく博物館実習以外の科目の単位を取得済みの者、または当該年度内に取得見込みの者
(2) 大学等で美術・考古・民俗・自然のいずれかの分野を専攻している者
(3) 実習の全日程に参加可能な者
(4) 原則として鳥取県中部地区出身者を優先
6. 申込方法 実習希望者は当館に電話またはメールで連絡し、実習生の受入状況を確認した上で、所属大学を通じて以下の書類を郵送し、申込を行う。
(1) 実習依頼文書（大学所定の様式とし、大学が作成する）
(2) 個人調書（大学所定の様式とする。必須項目として実習生氏名・所属学部・専攻・学年・連絡先を記載する）
(3) 返信用封筒（宛名明記、切手貼付）
7. 受付期間 令和8年1月6日（火）～5月15日（金）（必着）
8. その他
- ・当館は美術・考古・民俗・自然分野からなる総合博物館であり、全分野の実習を行う。自身の専攻の分野のみの実習を行うことはできない。
 - ・実習実施日までに実習担当者と事前打ち合わせを行う。
 - ・実習費用は不要だが、当館への交通費、その他必要な経費が生じた場合は実習生の負担とする。
 - ・実習中の事故等については、実習生と所属大学の責任において対応する。

- ・実習は毎年度実施するが、当館の事情によって受入を中止、内容を変更する場合がある。
- ・受付後、取り消し等が発生した場合は速やかに実習担当者に連絡すること。

9. 問合せ先 倉吉博物館 博物館実習担当者
〒682-0824 鳥取県倉吉市仲ノ町 3445-8
電話：0858-22-4409
メール：k-museum@city.kurayoshi.lg.jp